

議案第102号**令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）**

令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,178,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ903,845,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
5 地方交付税		278,232,730	3,256,725	281,489,455
	1 地方交付税	278,232,730	3,256,725	281,489,455
9 国庫支出金		218,245,630	471,163	218,716,793
	1 国庫負担金	63,980,722	421,999	64,402,721
	2 国庫補助金	151,817,437	38,297	151,855,734
	3 委託金	2,447,471	10,867	2,458,338
12 繰入金		32,485,239	274	32,485,513
	2 基金繰入金	32,336,432	274	32,336,706
14 諸収入		11,023,665	716	11,024,381
	5 受託事業収入	782,691	428	783,119
	8 雑収入	2,840,085	288	2,840,373
15 県債		67,311,500	450,000	67,761,500
	1 県債	67,311,500	450,000	67,761,500
歳入合計		899,666,816	4,178,878	903,845,694

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 議会費		1,393,215	45,415	1,438,630
	1 議会費	1,393,215	45,415	1,438,630
2 総務費		57,083,498	165,075	57,248,573
	1 総務管理費	31,465,713	104,021	31,569,734
	2 企画費	16,002,006	16,689	16,018,695
	3 徴税費	4,808,815	23,031	4,831,846
	4 市町村振興費	1,505,647	5,165	1,510,812
	5 選挙費	810,403	481	810,884
	6 防災費	1,636,716	5,569	1,642,285
	7 統計調査費	471,427	6,401	477,828
	8 人事委員会費	178,822	2,079	180,901
	9 監査委員費	203,949	1,639	205,588
3 民生費		122,567,701	98,350	122,666,051
	1 社会福祉費	73,109,017	25,992	73,135,009
	2 生活福祉費	2,516,800	16,698	2,533,498
	3 児童福祉費	40,787,257	35,325	40,822,582
	4 生活保護費	6,128,909	20,335	6,149,244
4 衛生費		115,724,430	135,044	115,859,474
	1 公衆衛生費	49,356,721	9,235	49,365,956
	2 環境衛生費	9,864,157	84,722	9,948,879
	3 保健所費	1,980,625	30,478	2,011,103
	4 医薬費	50,175,941	10,609	50,186,550
5 労働費		2,172,574	16,499	2,189,073

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
	1 労 政 費	312,931	3,615	316,546
	2 職 業 訓 練 費	1,744,938	12,026	1,756,964
	3 労 働 委 員 会 費	114,705	858	115,563
6 農 林 水 産 業 費		72,480,397	377,150	72,857,547
	1 農 業 費	14,676,023	282,536	14,958,559
	2 畜 産 業 費	9,494,406	26,592	9,520,998
	3 農 地 費	24,757,359	25,156	24,782,515
	4 林 業 費	13,812,843	24,654	13,837,497
	5 水 産 業 費	9,739,766	18,212	9,757,978
7 商 工 費		16,754,682	345,759	17,100,441
	1 商 業 費	7,863,363	341,948	8,205,311
	2 工 鉱 業 費	6,283,933	△ 1,470	6,282,463
	3 観 光 費	2,607,386	5,281	2,612,667
8 土 木 費		85,029,745	92,306	85,122,051
	1 土 木 管 理 費	1,749,476	18,646	1,768,122
	2 道 路 橋 り よ う 費	45,568,982	34,038	45,603,020
	3 河 川 海 岸 費	19,323,019	24,723	19,347,742
	4 港 湾 費	13,215,925	9,081	13,225,006
	5 都 市 計 画 費	2,329,261	3,379	2,332,640
	6 住 宅 費	2,843,082	2,439	2,845,521
9 警 察 費		37,484,282	474,297	37,958,579
	1 警 察 管 理 費	34,052,133	474,297	34,526,430
10 教 育 費		182,422,187	1,880,890	184,303,077
	1 教 育 総 務 費	9,609,006	61,175	9,670,181

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
	2 小学校費	63,600,160	843,562	64,443,722
	3 中学校費	36,562,659	443,069	37,005,728
	4 高等学校費	37,794,094	326,452	38,120,546
	5 特別支援学校費	14,652,397	183,619	14,836,016
	6 社会教育費	2,496,270	12,639	2,508,909
	7 保健体育費	742,894	793	743,687
	8 大学費	950,041	7,433	957,474
	9 私学振興費	16,014,666	2,148	16,016,814
11 災害復旧費		13,488,521	548,093	14,036,614
	1 農林水産施設災害復旧費	5,211,430	1,419	5,212,849
	2 土木施設災害復旧費	8,118,052	239,478	8,357,530
	4 県有施設災害復旧費	136,039	307,196	443,235
歳出合計		899,666,816	4,178,878	903,845,694

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	3 農地費		千円 2,225,883
		経営体育成基盤整備事業	609,915
		県営ため池等整備事業	252,279
		畑地帯総合農地整備事業	56,000
		県営農地保全整備事業	150,497
		農地整備事業(通作・保全)	69,000
		団体営基盤整備促進事業	35,424
		海岸保全施設整備事業	17,360
			29,355
	5 水産業費		1,615,968
		漁港施設機能強化事業	1,013,485
		漁港海岸保全事業	598,983
		漁港関連道整備事業	3,500
	7 商工費	1 商業費	
小規模対策事業			320,000
中小企業連携組織推進指導事業			120,000
			200,000
8 土木費	2 道路橋りょう費		9,137,336
		県単道路整備事業	4,118,569
		地方特定道路整備事業	2,613,934
		県単交通安全施設整備事業	1,153,677
			249,190

款	項	事業名	金額
		人にやさしい道づくり事業	千円 50,668
		道路休憩施設整備事業	26,000
		県単橋りょう整備事業	25,100
	3 河川海岸費		610,815
		海岸環境整備事業	51,000
		港湾海岸高潮対策事業	361,515
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	17,300
		都市河川改修事業	181,000
	4 港湾費		4,401,364
		重要港湾改修事業	784,220
		地方港湾改修事業	2,264,180
		空港整備事業	518,280
		港湾施設改良費統合補助事業	804,684
		県単港湾整備事業	30,000
	5 都市計画費		6,588
		公共団体土地区画整理事業	6,588
11 災害復旧費			3,206,533
	2 土木施設災害復旧費		3,206,533
		河川等災害復旧事業	3,206,533
合	計		14,889,752

(変 更)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農林水産業費			千円 3,458,791	千円 5,346,171
	3 農 地 費		705,710	1,132,785
		県 営 か ん が い 排 水 事 業	115,200	335,650
		県 営 中 山 間 総 合 整 備 事 業	148,400	341,915
		団 体 営 土 地 改 良 施 設 維 持 管 理 事 業	15,810	28,920
	5 水 産 業 費		1,283,070	2,743,375
		地 域 水 産 基 盤 整 備 事 業	10,500	68,575
		広 域 漁 港 整 備 事 業	1,000,600	1,349,497
		広 域 漁 場 整 備 事 業	219,470	781,120
		水 産 基 盤 機 能 保 全 事 業	52,500	544,183
	8 土 木 費			15,252,810
2 道 路 橋 り よ う 費			10,512,897	12,453,902
		道 路 改 築 事 業	7,974,527	9,225,891
		道 路 補 修 事 業	1,356,001	1,772,724
		特 定 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業	961,554	1,135,745
		道 路 災 害 防 除 事 業	207,120	305,847
3 河 川 海 岸 費			3,394,000	3,578,000
		基 幹 河 川 改 修 事 業	354,000	394,000
		総 合 流 域 防 災 事 業	1,296,400	1,436,400
		高 潮 対 策 事 業	48,600	52,600
合 計		18,711,601	22,723,986	

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅管理運営費	6～10 ^{年度}	千円 485,625
林道事業	6	52,000
治山事業	6	156,426
公園維持管理費（吉野公園）	6～10	325,150
公園維持管理費（大隅広域公園）	6～10	550,000
県営住宅管理費	6～10	1,355,815
県営住宅管理費	6～10	1,463,338
ふれあいとゆとりの道づくり事業	6	131,370
県単道路整備事業	6	1,391,500
県単交通安全施設整備事業	6	190,000
県単河川等防災事業	6	1,500,000
高潮対策事業	6	105,000
海岸環境整備事業	6	70,000
急傾斜地崩壊対策事業	6	160,000
県単砂防事業	6	57,000
港湾施設改良費統合補助事業	6	54,000
県単港湾整備事業	6	100,000
既設県営住宅改善事業	6	57,500
新財務会計システム開発事業	6～7	1,516,000
財産維持管理事業（電話交換業務委託）	6～8	60,390
サッカー・ラグビー場管理運営費	6～10	368,425
合 計 （ 21 件 ）		10,149,539

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路改築事業	6 ^{年度}	5,235,000 ^{千円}	6 ^{年度}	6,015,000 ^{千円}
	7	2,600,000	7	2,600,000
	8	2,000,000	8	2,000,000
	9	1,500,000	9	1,500,000
	計	11,335,000	計	12,115,000
総合流域防災事業	6	280,000	6	560,000
重要港湾改修事業	6	112,000	6	117,000
地方港湾改修事業	6	1,110,000	6	1,310,000
合 計 (4 件)		12,837,000		14,102,000

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興推進事業費	120,000	(借入方法)	年7.0	借入時期	120,000	(借入方法)	年7.0	借入時期
総務施設整備事業費	331,000	証書借入	%以内	から据置期	331,000	証書借入	%以内	から据置期
並行在来線対策事業費	89,000	又は証券発	(ただ	間を含め40	89,000	又は証券発	(ただ	間を含め40
市町村振興資金貸付金	210,000	行(他の地	し,利	年以内にお	210,000	行(他の地	し,利	年以内にお
民生施設整備事業費	700,000	方公共団体	率見直	いて元利均	700,000	方公共団体	率見直	いて元利均
衛生施設整備事業費	315,000	との共同発	し方式	等又は元金	315,000	との共同発	し方式	等又は元金
労働施設整備事業費	9,000	行を含む。)	で借り	均等の方	9,000	行を含む。)	で借り	均等の方
商工施設整備事業費	30,000	の方法によ	入れる	法により償	30,000	の方法によ	入れる	法により償
観光施設整備事業費	926,000	る。	資金に	還する。	926,000	る。	資金に	還する。
農業施設整備事業費	261,000	発行価格	ついて、	ただし、	437,000	発行価格	ついて、	ただし、
畜産事業費	852,000	が額面金額	利率の	財政の都合	852,000	が額面金額	利率の	財政の都合
農地事業費	5,132,000	を下回ると	見直し	により繰り	5,132,000	を下回ると	見直し	により繰り
林業施設整備事業費	33,000	きは、その	を行っ	上げて償還	33,000	きは、その	を行っ	上げて償還
林道事業費	1,001,000	発行差額を	た後に	をし、又は	1,001,000	発行差額を	た後に	をし、又は
治山事業費	2,052,000	うめるため	において	上記借入期	2,052,000	うめるため	において	上記借入期
造林事業費	48,500	必要な金額	は、当	間の範囲内	48,500	必要な金額	は、当	間の範囲内
水産施設整備事業費	13,000	をこれに加	該見直	で借り換え	13,000	をこれに加	該見直	で借り換え
漁港事業費	1,843,000	算した額と	し後の	ることがで	1,843,000	算した額と	し後の	ることがで
河川事業費	5,391,000	することが	利率)	きる。	5,391,000	することが	利率)	きる。
砂防事業費	3,860,000	できる。			3,863,000	できる。		
海岸事業費	397,000	(その他)			397,000	(その他)		
港湾事業費	3,318,000	工事その			3,318,000	工事その		
空港事業費	716,000	他の都合に			716,000	他の都合に		
道路事業費	23,581,000	より一部又			23,581,000	より一部又		
都市計画事業費	678,000	は全部を翌			678,000	は全部を翌		
県営住宅建設事業費	894,000	年度以降に			894,000	年度以降に		
警察施設整備事業費	1,513,000	借り入れる			1,513,000	借り入れる		
教育施設整備事業費	3,671,000	ことができる。			3,671,000	ことができる。		
災害復旧事業費	3,111,000				3,382,000			
公共施設等除却事業費	340,000				340,000			
臨時財政対策債	5,876,000				5,876,000			
合計	67,311,500				67,761,500			

議案第103号

令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,697,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
4 繰越金		千円 0	千円 4,931	千円 4,931
	1 繰越金	0	4,931	4,931
歳入合計		7,692,543	4,931	7,697,474

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 港湾整備事業費		千円 7,692,543	千円 4,931	千円 7,697,474
	1 港湾整備事業費	3,139,975	4,931	3,144,906
歳出合計		7,692,543	4,931	7,697,474

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 873,278
	1 港湾整備事業費		873,278
		整備事業	873,278
計			873,278

議案第104号

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263,677千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 繰入金		千円 10,123	千円 53	千円 10,176
	1 一般会計繰入金	10,123	53	10,176
歳入合計		263,624	53	263,677

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 263,624	千円 53	千円 263,677
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	263,624	53	263,677
歳出合計		263,624	53	263,677

議案第105号

令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ213千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,805千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 繰入金		千円 8,290	千円 213	千円 8,503
	1 一般会計繰入金	8,290	213	8,503
歳入合計		62,592	213	62,805

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 中小企業支援資金貸付事業費		千円 62,592	千円 213	千円 62,805
	1 中小企業支援資金貸付事業費	62,592	213	62,805
歳出合計		62,592	213	62,805

議案第106号

令和5年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 繰越金		千円 4,204	千円 42	千円 4,246
	1 繰越金	4,204	42	4,246
歳入合計		4,204	42	4,246

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 4,204	千円 42	千円 4,246
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	4,204	42	4,246
歳出合計		4,204	42	4,246

議案第107号

令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

農 業 改 良 資 金 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 繰入金		千円 773	千円 11	千円 784
	1 一般会計繰入金	773	11	784
歳入合計		774	11	785

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 農業改良資金貸付事業費		千円 774	千円 11	千円 785
	1 農業改良資金貸付事業費	774	11	785
歳出合計		774	11	785

議案第108号

令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,395,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 国庫支出金		千円 55,563,503	千円 129	千円 55,563,632
	2 国庫補助金	20,770,011	129	20,770,140
8 繰入金		11,810,364	71	11,810,435
	1 一般会計繰入金	10,991,219	71	10,991,290
歳入合計		185,394,866	200	185,395,066

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 総務費		千円 6,378	千円 71	千円 6,449
	1 総務管理費	5,515	71	5,586
9 保健事業費		124,014	129	124,143
	1 保健事業費	124,014	129	124,143
歳出合計		185,394,866	200	185,395,066

議案第109号

令和5年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度鹿児島県病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	20,227,886千円	0千円	20,227,886千円
第1項 医業収益	16,742,684千円	0千円	16,742,684千円
第2項 医業外収益	3,485,202千円	0千円	3,485,202千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	22,254,938千円	241,463千円	22,496,401千円
第1項 医業費用	22,121,043千円	241,463千円	22,362,506千円
第2項 医業外費用	123,895千円	0千円	123,895千円
第3項 予備費	10,000千円	0千円	10,000千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	12,254,992千円	241,463千円	12,496,455千円

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

議案第110号

令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収		入	
第1款 工業用水道事業収益	394,964千円	0千円	394,964千円
第1項 営業収益	300,746千円	0千円	300,746千円
第2項 営業外収益	94,218千円	0千円	94,218千円
支		出	
第1款 工業用水道事業費用	407,382千円	537千円	407,919千円
第1項 営業費用	393,882千円	537千円	394,419千円
第2項 営業外費用	13,500千円	0千円	13,500千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	28,766千円	537千円	29,303千円

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一